

測量・建設コンサルタント等に係る競争入札参加資格審査申請要領

1 申請の対象者

次の（１）に該当し、（２）～（６）のいずれかの要件を満たす者とする。

- （１）令和 6 年度において、合志市が発注する測量・建設コンサルタント業務に係る競争入札に参加しようとする者であること。
- （２）測量業務に係る契約 測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 55 条第 1 項の規定による登録を受けている者。
- （３）建築物の設計業務に係る契約 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条第 1 項の規定による登録を受けている者。
- （４）建設コンサルタント業務に係る契約 建設コンサルタント登録規定(昭和 52 年建設省告示第 717 号)第 2 条第 1 項の規定による登録を受けている者。
- （５）地質調査業務に係る契約 地質調査業者登録規程(昭和 52 年建設省告示第 718 号)第 2 条第 1 項の規定による登録を受けている者。
- （６）補償コンサルタント業務に係る契約 補償コンサルタント登録規程(昭和 59 年建設省告示第 1341 号)第 2 条第 1 項の規定による登録を受けている者。

2 提出書類

書類番号	必要な提出書類	部数	原本写し	備考
1	競争入札参加資格審査申請書提出書類チェック表	1	原本	別紙様式 2
2	測量・建設コンサルタント等に係る入札参加資格審査申請【標準様式】	1	原本	申請書は標準様式（測量・建設コンサルタント等）または国土交通省（地方整備局）様式の申請書式に準じます。
3	営業所一覧表（任意の様式）	1	写し	委任する営業所等は標準様式 3-2 に記載し、それ以外の営業所は任意の様式
4	登記事項証明書(法人)又は身分証明書(個人)	1	写し	証明書類は令和 5 年 11 月 1 日以降に発行されたものであること。
5	委任状 HP 様式	1	原本	営業所等に委任する場合のみ必要

6	使用印鑑届 HP様式	1	原本	
7	印鑑証明書の写し	1	写し	
8	納税証明書(国税)又は未納がない証明書の写し ※法人事業者は法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明(その3の3)。 ※個人事業者は申告所得税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明(その3の2)。	1	写し	<p>・ 証明書類は令和5年11月1日以降に発行されたものであること。</p> <p>・ 9と10について、委任する場合は委任先のものもそれぞれ必要です。</p>
9	納税証明書(都道府県税)又は未納がない証明書の写し ※法人事業者は法人住民税、法人事業税に未納がないことの証明。 ※個人事業者は個人事業税に未納がないことの証明。	1	写し	
10	納税証明書(市町村税)又は未納がない証明書の写し ※法人事業者は法人住民税に未納がない証明。なお、合志市内に主たる営業所を有し、かつ、代表者が合志市内に住所を有する場合は、代表者の市税に未納がない証明も必要とする。 ※個人事業者は個人住民税に未納がない証明。	1	写し	
11	委任先の位置図 ※簡易のもの、概略的なもので可。	1	原本	※営業所等に委任する場合のみ提出。
	委任先の建物全景・看板及び事務所内を撮影しカラー印刷したもの ※各1枚写真で可。	1	原本	
12	代理申請委任状	1	原本	任意の様式 ※審査申請を代理人に委任する場合のみ必要
	令和6年度入札参加資格審査申請書受領書(別紙様式4)			受領印が必要な事業者は、受領書(別紙様式4)を同封すること。
	受領書の返信用封筒(返信用封筒に返信用切手を貼り郵便番号、所在地、商号又は名称を記載したものを必ず同封して下さい。返信用封筒が無いものは受領書の送付は致しません。)			

【備考】

- 提出書類は、必ず綴込A4ファイル(測量・建設コンサルタント等は黄色のファイルとし、本体・綴じ具は焼却可能なものを使用すること。金具不可)を使用し、書類番号順に綴り込み、表紙及び背表紙の上部に「令和6年度競争入札参加資格審査申請書」と記入し、下部にそれぞれ会社名(商号又は名称)を記入してください。
- 郵便又は民間事業者による信書便で送付してください。
(民間事業者による信書便：民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する許可を受けた民間事業者による信書便)